

随意契約結果表

業務名	東大束川 河川海岸維持修繕工事委託
契約の相手方	香川県高松市栗林町二丁目 19 番 20 号 高松琴平電気鉄道株式会社 代表取締役社長 植田 俊也
契約年月日	令和5年9月11日
契約金額	¥7,829,800-
予定価格	¥7,829,800-
随意契約の相手方の選定理由	<p>本業務は、東大束川に架かる鉄道橋(高松琴平線)の上流右岸側にある既設石積みが令和2年7月の出水時に被災したことから、その護岸修繕工事を委託するものである。</p> <p>委託内容は、列車を通行させながら近接する鉄道施設へ損害を与えないよう、特殊な条件下での工事となる。また、施工箇所への進入にあたっては既設線路上に仮設踏切の設置も必要となり、施工中の列車の安全性を確保するためには、鉄道近接工事に関する高度な専門的知識と技術、経験を必要とし、さらに鉄道施設や列車の運行などの知識や情報が不可欠である。</p> <p>また、列車の安全性を確保しながら、経済的、効率的に本業務を遂行するためには、鉄道施設や鉄道施設周辺の土木工事を多数手がけ、列車運行にも精通した専門的な知識を持った土木技術者を有している高松琴平電気鉄道株式会社への委託が必要不可欠であるため。</p>